

# 令和3年第4回川本町議会定例会会議録

(最終日) 令和3年12月15日 午後3時00分開議

議 長	開会に先立ちまして、執行部から議案修正の申し出がありましたので発言を許可します。番外伊藤地域整備課長。(午後2時55分)
番外伊藤地域整備課長	「議案第76号、和解及び損害賠償の額を定めることについて」訂正いたします。訂正箇所は、和解及び損害賠償の相手方で「氏名、有限会社 才木建設」と、ご説明いたしましたが、正しくは「株式会社 才木建設」でございます。訂正し、お詫び申し上げます。
議 長	説明が終わりました。修正を許可することに、ご異議ありませんか。(「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。
々	よって、修正することに決定いたしました。 開会までしばらくお待ちください。
々	定刻となりましたので、ただいまより本会議を開会します。 去る10日に開会されました、第4回定例会も本日最終日となりました。
々	ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
々	それではただちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
々	日程第1「委員長報告」を議題とします。 産建町民常任委員会委員長から、「陳情審査結果報告書」が提出されておりますので、委員長からの報告をお願いします。 5番木村産建町民常任委員会委員長。
5番 木村委員長	令和3年12月15日、川本町議会議長 飯田武則殿。産建町民常任委員会委員長、木村慶五。陳情審査結果報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により、報告します。記。1. 受理番号、陳情第2号、件名、川本堤防のかさ上げ及び修繕を求める陳情書。付託年月日、令和3年12月10日。審査年月日、令和3年12月10日。審査の結果、採択とすべきもの。

- 議 長 以上で、委員長の報告を終わります。
- 々 それでは、「令和3年、陳情第2号」に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「陳情第2号、川本堤防のかさ上げ及び修繕を求める陳情書」に対する委員長報告は、「採択すべきもの」であります。  
この委員長報告のとおり「決定」することに「賛成」の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。
- 々 よって「陳情第2号」は、委員長報告のとおり「採択する」ことに「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第2「議案第72号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第7号）の訂正について」の件を議題といたします。  
執行部から説明を求めます。番外湯浅総務財政課長。
- 番外湯浅総務財政課長 今定例会に提出いたしました議案の訂正について、ご説明申し上げます。  
「議案第72号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第7号）」について、議案の訂正を行いたいので、川本町議会会議規則第19条の規定により、議会の承認を求めるものでございます。お手元の訂正後の「議案第72号」をご覧ください。  
今回の補正予算を、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58,017千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,950,820千円に訂正するものでございます。  
訂正の内容につきまして、資料18ページをご覧ください。  
歳出の3款、民生費におきまして、子育て世帯への臨時特別給付金は18歳以下の対象者に5万円の年内現金給付分の事業費22,575千円としておりましたが、政府の方針転換を受け、年内に一括現金10万円の給付が出来るよう訂正するもので、給付金の額を22,000千円増額し、44,5

番外湯浅総務財政課長 75千円とし、歳入では14款、国庫支出金で国からの補助金を歳出と同様22,00万円増額し、44,575千円とするものでございます。また、今回の補正予算書の第1表及び明細書につきまして、関係する項目の額の訂正と、添付しております主要事業の説明書21ページでございますが、額の訂正を併せてしております。訂正につきましては、以上でございます。何とぞご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長 説明が終わりました。  
ただいまの説明に対して、質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 お諮りいたします。  
ただいま議題となっております「議案第72号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第7号）の訂正について」の件を、許可することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。

々 よって、「議案第72号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第7号）の訂正について」の件は、許可することに決定いたしました。

々 次に、日程第3「議案第70号、川本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第70号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。  
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第70号」は原案のとおり、「可決」されました。

々 次に、日程第4「議案第71号、川本町国民健康保険条例の一部を改正す

議 長 　　る条例の制定について」の件を議題といたします。

々 　　　　これより討論を行います。討論はありませんか。  
　　　　　（「ありません」の声あり）  
　　　　　討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 　　　　これより採決に入ります。  
　　　　　この採決は、「挙手」により行います。

々 　　　　「議案第71号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
　　　　　挙手「全員」であります。

々 　　　　よって「議案第71号」は原案のとおり、「可決」されました。

々 　　　　次に、日程第5「議案第72号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第7号）」の件を議題といたします。

々 　　　　これより討論を行います。討論はありませんか。  
　　　　　（「ありません」の声あり）  
　　　　　討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 　　　　これより採決に入ります。  
　　　　　この採決は、「挙手」により行います。

々 　　　　「議案第72号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
　　　　　挙手「全員」であります。

々 　　　　よって「議案第72号」は原案のとおり、「可決」されました。

々 　　　　次に、日程第6「議案第73号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

々 　　　　これより討論を行います。討論はありませんか。  
　　　　　（「ありません」の声あり）  
　　　　　討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 　　　　これより採決に入ります。  
　　　　　この採決は、「挙手」により行います。

々 　　　　「議案第73号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

議 長 挙手「全員」であります。

々 よって「議案第73号」は原案のとおり、「可決」されました。

々 次に、日程第7「議案第74号、令和3年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第74号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第74号」は原案のとおり、「可決」されました。

々 次に、日程第8「議案第75号、川本町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第75号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第75号」は原案のとおり「可決」されました。

々 次に、日程第9「議案第76号、和解及び損害賠償の額を定めることについて」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第76号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。

々 よって「議案第76号」は原案のとおり、「可決」されました。

々 次に、日程第10「発議第2号、町長の専決処分事項の指定について」の  
件を議題とします。  
提出者から趣旨説明を求めます。8番片岡議員。

8番 片岡議員 「発議第2号、町長の専決処分事項の指定について」。上記の議案を別紙  
のとおり、川本町議会会議規則第13条の規定により提出します。  
令和3年12月15日提出。提出者、川本町議会議員、片岡通泰。賛成者、  
川本町議会議員、植田昌平。川本町議会議員、石川達也。川本町議会議員、  
木村慶五。川本町議会議員、本山修二。川本町議会議員、圓山智恵美。川本  
町議会議員、中平茂明。川本町議会議員、香取亜希。  
発議第2号、町長の専決処分事項の指定について、説明いたします。  
本議案は、地方自治法第96条の規定により議会の議決事項とされているも  
ののうち、同条第1項第12号に定める訴えの提起、和解及び調停を行うこ  
と、同項13条に定める損害賠償の額を定めることについて、100万円以  
下のものを町長の専決処分事項として指定するものであります。これまで町  
公用車の交通事故など町が加入する保険で対応するものであっても、議会の  
議決を受けた後でないと、損害賠償の額を決定し、示談書を交わす事ができ  
ないため、議会の開催の時期によっては相手方への賠償が遅れるという事案  
が生じるおそれがありました。比較的少額なものについて、町長が専決処分  
することによって迅速な事務処理が図られ、住民サービスなどの停滞を防ぐ  
ことができることから、これを指定するものであります。  
なお、専決処分した事項については、地方自治法第180条第2項の規定  
により、議会に報告を受けることとなります。  
説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 以上で趣旨説明を終わりました。

々 これより質疑を行います。質疑はありますか。  
（「ありません」の声あり）



議 長 執行部から提案理由の説明を求めます。番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 それでは「議案第77号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第8号）」について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,075千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,952,895千円とするものです。

補正の内容につきましては、資料の7ページをご覧ください。

2款、総務費では財政調整基金は、今回の補正の財源調整として積立額を減額し調整いたします。10款、教育費では、川本小学校校庭陥没に伴う、復旧事業のための調査設計業務委託料として5百万円を計上しています。歳入では、18款、繰入金として、こちらも今回の補正の財源調整として財政調整基金2,075千円を計上しております。

次のページをご覧ください。

先ほど説明いたしました基金の補正を反映させた、基金の状況をあげておりますが、年度末の基金残高は総額で2,146,634千円と見込んでおります。説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。

々 それでは、「議案第77号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第8号）」について、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより採決に入ります。

この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第77号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。

挙手「全員」であります。

々 よって「議案第77号」は原案のとおり、「可決」されました。

々 それでは、日程第11「閉会中の継続審査・調査の申し出について」の件を議題といたします。

- 議長 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布しておりますとおり、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第12「議員派遣の件について」の件を議題といたします。
- 々 お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)  
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」いたしました。
- 々 日程第13「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。
- 番外 令和3年第4回町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今議会に提出いたしました、令和3年度一般会計補正予算案や条例案を始めとする諸議案等につきまして、慎重なご審議の上、全て原案のとおり議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今後、予算など町行政の執行にあたりましては、審議の過程でいただきました、ご意見・ご提案を十分に踏まえまして、適切に実施してまいります。今議会では、「第6次総合計画」上の重点プロジェクトに掲げております「医療・介護・福祉サービスの強化」の情報発信を含めた進め方に関するものや、懸案の治水対策の進捗状況に関するものを中心に、幅広くご意見・ご提案を頂戴したところでございます。こうした重点プロジェクトをはじめとしましては、議員の皆様、町民の皆様との協働を、一層意識しながら推進してまいります。また、子育て世帯への臨時特別給付事業の迅速な実施にご理解いただき、年内に10万円の現金給付が実現できますことに感謝申し上げます。今後も国や県の動向をよく注視しながら、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする追加対策を検討し、また、来年度予算を編成してまいります。
- 議員の皆様におかれましては、引き続き、一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 来年が、議員の皆様、そして町民の皆様にとりまして、良い年となりますようご祈念申し上げまして、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議 長 以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々 以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。  
慎重審議を賜り誠にありがとうございました。

々 これをもって、令和3年第4回川本町議会定例会を閉会といたします。  
お疲れ様でした。

(午後 3時34分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員